

令和4年4月28日 行政経営改革推進本部会議

開催日時 令和4年4月28日(木) 午前9時20分から午前9時40分まで

開催場所 全員協議会室

出席者 辻川副市長、山本副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)、子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、建設部理事(プール整備・草津川跡地整備担当)、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長

欠席者 なし

議事概要 下記のとおり

1. 重要報告事項

(1) 使用料・手数料等の見直しについて

【資料1、2、3、4】

【経営戦略課長より資料に基づき説明】

- ・「草津市行政経営改革プラン(令和3年度～令和6年度)」のアクション・プラン「使用料等の適正化と公平性の確保」に基づき、物価や所要経費の変動等に対応した適正な受益者負担を求めるために、使用料等の全庁的な見直しを行う。
- ・おおむね3～5年の間隔で定期的な見直しを実施しており、前回は平成29年度に行った。
- ・行政の一貫性の観点から、前回見直し時(平成29年度)の考え方を踏襲し、原則として、時点修正での見直しを行い、各施設に係る維持管理経費等の実態や、1人(1件)あたりに要する経費を基準とし、各施設の利用形態、近隣市、類似施設とのバランス等を考慮し、決定する。

【主な質疑・意見】

- ・行政手続のオンライン化等を踏まえると、コストの上昇が懸念される。
- ・円安や物価上昇による市民生活への影響が懸念される。使用料を据え置く判断はあるのか。市民生活への影響も配慮されたい。
⇒受益者負担の考え方を原則として、執行原課とのヒアリング、調整や、総務部・理事者協議を経て意思決定を図っていく。

2. その他

- ・特になし

概要作成担当	草津市 総合政策部 経営戦略課 行政経営係
電話	077-561-6544
メール	keiei@city.kusatsu.lg.jp